

# 兵庫県公報

平成27年8月11日 火曜日 第2721号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

目次	ページ
<b>告 示</b>	
○農用地利用配分計画の認可（農業経営課）	1
○土地改良区役員の退任及び就任の届出（農地整備課）	3
○土地改良区の定款の変更認可（同）	6
○県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（同）	6
○道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	7
○急傾斜地崩壊危険区域の指定（砂防課）	7
○同 上（同）	7
○平成26年兵庫県告示第661号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部改正（同）	8
○都市計画の変更に係る案の縦覧（都市計画課）	8
<b>公 告</b>	
○本人確認情報の提供、利用及び保護の状況に関する公表（市町振興課）	9
○農用地利用配分計画の修正（農業経営課）	12
<b>病院局公告</b>	
○随意契約の相手方等の公示	13
○入札公告（県立こども病院）	13
○同 上（同）	16
○同 上（同）	18
○落札者等の公示（県立尼崎総合医療センター）	20
○同 上（県立西宮病院）	21
○同 上（県立加古川医療センター）	21
○同 上（県立こども病院）	22
○同 上（同）	22
○随意契約の相手方等の公示（同）	22
○同 上（同）	23
<b>公安委員会規則</b>	
○兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則	23

## 公布された法令のあらまし

### ●兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（公安委員会規則第6号）

搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験事業の実施区域が拡大されたことに伴い、関係規定について所要の整備を行うこととした。

## 告 示

### 兵庫県告示第676号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農地中間管理機構から申請があった農用地利用配分計画について以下のとおり認可した。

（「以下のとおり」は省略し、今回認可した農用地利用配分計画を兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる土地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成27年8月11日

兵庫県知事 井戸敏三

1 今回認可した農用地利用配分計画の概要

(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

申請年度 及び番号	賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
	氏名又は名称	住 所	
第96号	農事組合法人 スリーエス営農組合	川辺郡猪名川町笹尾東大 藪3番	川辺郡猪名川町清水東字大藪22番ほ か70筆
第97号	農事組合法人 野寺営農	加古郡稲美町野寺966番地	加古郡稲美町野寺字下南岡322番3ほ か10筆
第98号	大西 良忠	加古郡稲美町野寺1050― 126	加古郡稲美町野寺字上南岡100番6
第99号	株式会社 中新田営農組合	加古郡稲美町加古2597― 2	加古郡稲美町加古字中新田前9102番 ほか2筆
第100号	株式会社 グリーンファーム揖西	たつの市揖西町新宮1095 番地1	たつの市揖西町竹万字下井度ノ内665 番ほか39筆
第101号	株式会社 グリーンファーム揖西	たつの市揖西町新宮1095 番地1	たつの市揖西町新宮字名淵326番ほか 177筆
第102号	株式会社 グリーンファーム揖西	たつの市揖西町新宮1095 番地1	たつの市揖西町構字千成142番ほか49 筆
第103号	株式会社たつのアグリ	たつの市揖保川町金剛山 590番地	たつの市揖保川町金剛山字西堤754番 ほか154筆
第104号	農事組合法人 河谷営農組合	豊岡市河谷38番地	豊岡市百合地字上替416番
第105号	中谷 農事組合法人	豊岡市中谷133番地の1	豊岡市百合地字サフリ300番1ほか21 筆
第106号	森田 強	豊岡市上陰401番地	豊岡市百合地字五反田223番ほか15筆
第107号	松岡 正人	豊岡市河谷814番地	豊岡市百合地字新田1487番1ほか2 筆
第108号	河本 嘉一	豊岡市六地藏92番地	豊岡市百合地字サフリ312番1ほか6 筆
第109号	中谷 農事組合法人	豊岡市中谷133番地の1	豊岡市河谷字ハシノ400番
第110号	松岡 正人	豊岡市河谷814番地	豊岡市河谷字江川647番ほか7筆
第111号	株式会社 百合地営農	豊岡市百合地525番地の1	豊岡市立野字九反庄1077番

27

第112号	中谷 農事組合法人	豊岡市中谷133番地の1	豊岡市立野字上宮道1205番
第113号	森田 強	豊岡市上陰401番地	豊岡市立野字高野田885番ほか3筆
第114号	大木 佐喜夫	豊岡市梶原642番地	豊岡市立野字高野田875番ほか9筆
第115号	池田 尋子	豊岡市立野8番18号	豊岡市立野字三ノ坪863番
第116号	農事組合法人 畑ヶ平農業生産法人	美方郡新温泉町岸田3869 番地の20	美方郡新温泉町岸田字畑ヶ平3855番 ほか45筆
第117号	農事組合法人 稲畑どろんこ会	丹波市氷上町稲畑767	丹波市氷上町稲畑字スバ769番地1ほ ほか4筆

2 農用地利用配分計画を認可した日

平成27年7月31日



兵庫県告示第677号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、次の土地改良区から役員の退任及び就任の届出があった。

平成27年8月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

六九谷土地改良区

退任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	長 沢 芳 郎	姫路市林田町六九谷170番地4
同	澤 野 義 一	同 市林田町六九谷715番地
同	柳 武 夫	同 市林田町六九谷652番地
同	坪 田 春 夫	同 市林田町新町1135番地
同	小 林 弘	同 市林田町上構10番地
同	常 城 良 典	同 市林田町六九谷393番地
同	高 橋 勢 津 雄	同 市林田町六九谷275番地
同	淡 路 東 亞	同 市林田町六九谷714番地
同	菅 田 勉	同 市林田町六九谷662番地1
同	水 口 友 良	同 市林田町六九谷653番地
監 事	高 梨 稔 久	同 市林田町六九谷341番地
同	安 永 一 弘	同 市林田町六九谷258番地

就任役員

役員の区分	氏 名	住 所
理 事	水 口 友 良	姫路市林田町六九谷653番地
同	高 梨 稔 久	同 市林田町六九谷341番地
同	藤 原 昇 三	同 市林田町六九谷294番地
同	大 西 繁 輝	同 市林田町六九谷370番地
同	淡 路 東 亞	同 市林田町六九谷714番地
同	三 林 瑛	同 市林田町六九谷638番地1
同	福 井 貴 康	同 市林田町六九谷617番地1

同	坂 口 一 芳	同	市林田町新町1096番地 1
監 事	菅 田 勉	同	市林田町六九谷662番地 1
同	藤 江 正 都	同	市林田町上構 7 番地
<b>山中土地改良区</b>			
退任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	大 村 八 良	加古川市志方町山中205番地の 1	
監 事	黒 田 昭 夫	同 市志方町山中106番地の 2	
就任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	黒 田 豊 志	加古川市志方町山中96番地	
監 事	大 村 尚	同 市志方町山中139番地の 3	
<b>野山土地改良区</b>			
退任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	荻 野 公一郎	丹波市春日町野山241番地 1	
同	辻 好 春	同 市春日町野山18番地	
同	足 立 正 道	同 市春日町野山90番地	
同	足 立 進	同 市春日町野山 9 番地	
同	山 本 喜 弘	同 市春日町野山59番地	
監 事	山 本 惠一郎	同 市春日町野山60番地	
同	山 本 雅 雄	同 市春日町野山82番地	
同	山 本 廣 司	同 市春日町野山88番地	
就任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	井 本 章	丹波市春日町野山16番地	
同	山 本 弘 光	同 市春日町野山105番地	
同	足 立 正 道	同 市春日町野山90番地	
同	足 立 進	同 市春日町野山 9 番地	
同	山 本 喜 弘	同 市春日町野山59番地	
監 事	山 本 惠一郎	同 市春日町野山60番地	
同	山 本 忠 己	同 市春日町野山72番地	
同	山 本 一 也	同 市春日町野山45番地	
<b>中筋土地改良区</b>			
退任役員			
役員の区分	氏 名	住 所	
理 事	長 尾 文 善	南あわじ市中条中筋552番地	
同	和 田 幸 三	同 市中条中筋556番地 1	
同	山 本 芳 弘	同 市中条中筋562番地	
同	長 尾 文 和	同 市中条中筋583番地	
同	長 尾 忠 義	同 市中条中筋610番地 3	
同	長 尾 一 成	同 市中条中筋549番地	
同	長 尾 進 也	同 市中条中筋601番地 3	
同	谷 口 勝	同 市中条中筋289番地	
同	長 尾 和 幸	同 市中条中筋596番地	
同	谷 口 昇	同 市中条中筋285番地	
同	田 中 敏 裕	同 市中条中筋877番地 1	
同	伊 達 義 治	同 市中条中筋486番地	
同	野 上 繁 宏	同 市中条中筋483番地	
同	長 尾 重 信	同 市中条中筋927番地 1	

監 事	長 尾 泰	同	市中条中筋593番地 1
同	藤 井 正 信	同	市中条中筋628番地
就任役員			
役員の区分	氏 名		住 所
理 事	長 尾 文 善	南あわじ市	市中条中筋552番地
同	和 田 幸 三	同	市中条中筋556番地 1
同	山 本 芳 弘	同	市中条中筋562番地
同	長 尾 文 和	同	市中条中筋583番地
同	長 尾 忠 義	同	市中条中筋610番地 3
同	長 尾 一 成	同	市中条中筋549番地
同	長 尾 進 也	同	市中条中筋601番地 3
同	谷 口 勝	同	市中条中筋289番地
同	長 尾 和 幸	同	市中条中筋596番地
同	谷 口 昇	同	市中条中筋285番地
同	田 中 敏 裕	同	市中条中筋877番地 1
同	伊 達 義 治	同	市中条中筋486番地
同	野 上 繁 宏	同	市中条中筋483番地
同	長 尾 重 信	同	市中条中筋927番地 1
監 事	長 尾 泰	同	市中条中筋593番地 1
同	藤 井 正 信	同	市中条中筋628番地

幡多土地改良区

退任役員			
役員の区分	氏 名		住 所
理 事	秦 好 雄	南あわじ市	榎列上幡多264番地 2
同	安 田 安 義	同	市榎列上幡多411番地 2
同	里 深 一 馬	同	市榎列山所852番地
同	西 條 秀 男	同	市榎列上幡多398番地
同	山 口 金 満	同	市榎列上幡多213番地 2
同	辻 平	同	市榎列上幡多230番地 2
同	中 田 年 治	同	市榎列上幡多251番地
同	森 健	同	市榎列上幡多383番地
同	秦 崇	同	市榎列上幡多224番地
同	里 深 嘉 胤	同	市榎列上幡多369番地
同	石 川 利 夫	同	市榎列掃守285番地
同	秦 尚 志	同	市榎列下幡多353番地
同	廣 内 邦 夫	同	市榎列下幡多369番地
同	古 川 忠 志	同	市榎列下幡多476番地 3
同	桶 川 尋 史	同	市榎列下幡多372番地
同	前 田 和 男	同	市榎列下幡多349番地 2
同	武 田 利 生	同	市八木新庄578番地 2
同	武 田 信 七	同	市榎列下幡多499番地 1
同	古 川 和 宏	同	市榎列下幡多482番地 1
同	竹 川 賢 一	同	市榎列下幡多502番地
同	辻 西 健 治	同	市榎列下幡多477番地
同	古 川 敏 夫	同	市榎列下幡多512番地
監 事	秦 佳 廣	同	市榎列上幡多361番地
同	山 上 好 一	同	市榎列山所1033番地

就任役員			
役員の区分	氏 名		住 所
理 事	秦 好 雄	南あわじ市	榎列上幡多264番地 2

同	安 田 安 義	同	市榎列上幡多411番地 2
同	里 深 一 馬	同	市榎列山所852番地
同	西 條 秀 男	同	市榎列上幡多398番地
同	山 口 金 満	同	市榎列上幡多213番地 2
同	辻 平	同	市榎列上幡多230番地 2
同	中 田 年 治	同	市榎列上幡多251番地
同	森 健	同	市榎列上幡多383番地
同	秦 崇	同	市榎列上幡多224番地
同	里 深 嘉 胤	同	市榎列上幡多369番地
同	岩 口 幸 義	同	市榎列上幡多211番地
同	秦 計 幸	同	市榎列上幡多232番地
同	石 川 利 夫	同	市榎列掃守285番地
同	秦 尚 志	同	市榎列下幡多353番地
同	廣 内 邦 夫	同	市榎列下幡多369番地
同	古 川 忠 志	同	市榎列下幡多476番地 3
同	桶 川 尋 史	同	市榎列下幡多372番地
同	前 田 和 男	同	市榎列下幡多349番地 2
同	辻 西 幸 夫	同	市榎列下幡多364番地 1
同	武 田 利 生	同	市八木新庄578番地 2
同	武 田 信 七	同	市榎列下幡多499番地 1
同	古 川 和 宏	同	市榎列下幡多482番地 1
同	竹 川 賢 一	同	市榎列下幡多502番地
同	辻 西 健 治	同	市榎列下幡多477番地
監 事	秦 佳 廣	同	市榎列上幡多361番地
同	山 上 好 一	同	市榎列山所1033番地
同	秦 清	同	市榎列下幡多109番地 5
同	立 田 勇	同	市榎列下幡多534番地



**兵庫県告示第678号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可した。  
平成27年 8月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

土地改良区の名称	認可年月日
六九谷土地改良区	平成27年 7月 7日



**兵庫県告示第679号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次の県営土地改良事業を行うため、土地改良事業計画を平成27年 7月30日に定めたので、土地改良事業計画書の写しを縦覧に供する。

この計画について不服がある場合には、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、兵庫県知事に対して異議申立てをすることができる。

さらに、当該異議申立てに係る決定書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、神戸地方裁判所に対し、兵庫県を被告として、当該決定の取消しの訴えを提起することができる。

なお、この処分については、同条第10項の定めにより、この処分についての異議申立てに係る決定に対してのみ取消しの訴えを提起することができる。

平成27年 8月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

事業名	地区名	縦覧の期間	縦覧の場所
農村地域防災減災事業	塔下地区	平成27年8月11日から 同 月31日まで	洲本市役所 五色庁舎
農村地域防災減災事業	鳥飼浦地区	平成27年8月11日から 同 月31日まで	洲本市役所 五色庁舎



**兵庫県告示第680号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条の規定により、道路の区域を次のように変更し、平成27年8月12日から供用を開始し、在来道路の供用を廃止する。

その関係図面は、平成27年8月11日から2週間、丹波県民局丹波土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成27年8月11日

兵庫県知事 井戸敏三

道路の種類 路線名	道路の区域				
	区 間	旧新	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備考
国道 1 7 5 号	丹波市市島町矢代字大道ノ上2番2から 同 市市島町上竹田1099番1まで	旧	8.0から 36.0まで 9.0から 36.0まで	203.0 402.0	
		新	9.0から 36.0まで	203.0	



**兵庫県告示第681号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、中播磨県民センター姫路土木事務所及び姫路市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年8月11日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

区域名	市郡名	区町名	町大字名	小字名	地 番
青山(1)	姫路市		青山二丁目		649番1の一部



**兵庫県告示第682号**

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定により、急傾斜地崩壊危険区域を次のとおり指定する。

なお、その関係図面は、但馬県民局養父土木事務所及び養父市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年8月11日

兵庫県知事 井戸敏三

指定区域

--	--	--	--	--	--

区 域 名	市 郡 名	区 町 名	町 大 字 名	小 字 名	地 番
川 西	養 父 市		八 鹿 町 宿 南	諏 訪	122番の一部、614番1の一部、616番の一部、616番1、617番1の一部、617番2の一部、619番の一部、616番地先の道路敷の一部
				殿 村	119番から121番までの各一部、572番から574番までの各一部、574番1の一部、575番1の一部、575番2の一部、576番の一部、579番から582番までの各一部、599番の一部、602番の一部、573番地先の道路敷の一部、580番地先の道路敷の一部、574番地先の水路敷の一部
				片 山	112番の一部、115番1から115番3まで、116番、117番の一部、118番、510番1の一部、511番の一部、515番の一部、517番1の一部、517番2の一部、517番7の一部、519番の一部、521番、522番の一部、117番地先の道路敷の一部、511番地先の水路敷の一部
				峯 谷	506番の一部、508番の一部、506番から508番に至る地先の道路敷の一部



**兵庫県告示第683号**

平成26年兵庫県告示第661号（急傾斜地崩壊危険区域の指定）の一部を次のように改正する。

なお、その関係図面は、神戸県民センター神戸土木事務所及び神戸市役所に備え置いて縦覧に供する。

平成27年 8月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

指定区域の表中住吉山手(2)の項を次のように改める。

住吉山手(2)	神 戸 市	東 灘 区	住吉山手八丁目	1872番63の一部
---------	-------	-------	---------	------------



**兵庫県告示第684号**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、都市計画を変更するので、同法第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定により、当該都市計画案を次のとおり縦覧に供する。

なお、この都市計画区域に係る関係市町の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

この意見書を提出しようとする者は、住所、氏名、年齢及びこの案件についての意見をできるだけ具体的に記載した文書を神戸市中央区下山手通5丁目10番1号兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課に持参又は郵送にて縦覧期間満了の日までに提出すること。郵送の場合は当日消印有効とする。

平成27年 8月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 都市計画の種類及び名称  
東播都市計画道路  
3. 3. 150号加古川駅南線
- 2 都市計画を変更する土地の区域  
加古川市加古川町粟津字北浦、字宮ノ下、字北村内、字中在家、字富家、字南村内、字前苗代、字桑ノ木



及び字馬洗並びに北在家字備後代及び字加茂本並びに尾上町今福字北角及び字梅ヶ坪

3 都市計画の案の縦覧期間

平成27年 8月11日から同月25日まで

4 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び加古川市都市計画部都市計画課

公 告

本人確認情報の提供、利用及び保護の状況に関する公表

本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例（平成16年兵庫県条例第12号）第10条の規定に基づき、本人確認情報の提供、利用及び保護の状況を次のとおり公表する。

平成27年 8月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 本人確認情報の提供

提供先	事 務	提供年月	提供件数
姫路市長	地方税法（昭和25年法律第226号）による市町の条例で定める個人の市町民税（これと併せて賦課徴収する個人の県民税を含む。以下同じ。）、固定資産税、軽自動車税、入湯税、事業所税、都市計画税若しくは国民健康保険税の賦課又は市町民税その他の市町税若しくは同法第20条の4第2項に規定する徴収金の徴収（延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 4月 同 年 5月 同 年 6月	2 10 9
	地方税法による個人の市町民税、固定資産税、市町たばこ税、鉱産税、特別土地保有税、入湯税又は事業所税に係る犯則事件の調査に関する事務	平成27年 4月	1
	道路法（昭和27年法律第180号）による市町の条例で定める占用料の徴収（手数料及び延滞金の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 4月	1
	下水道法（昭和33年法律第79号）による市町の条例で定める使用料の徴収に関する事務	平成27年 4月	1
	国民健康保険法（昭和33年法律第192号）による同法第76条第1項の保険料の徴収（延滞金の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 4月 同 年 6月	1 1
	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）による同法第104条第1項の保険料の徴収（延滞金の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 4月	1
	介護保険法（平成9年法律第123号）による同法第129条第1項の保険料の徴収（延滞金の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 4月	1
	墓地、埋葬等に関する法律（昭和23年法律第48号）第2条第5項に規定する墓地の使用料の徴収に関する事務	平成27年 4月	1
	土地収用法（昭和26年法律第219号）第3条各号に掲げるものに係る事業の用に供する土地の取得に関する事	平成27年 4月	1

	務		
	水道法（昭和32年法律第177号）第14条第1項に規定する料金の徴収に関する事務	平成27年 4月	1
姫路市長又は姫路市教育委員会	学校その他の施設に在学する者に対して貸与した修学資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 4月	1
姫路市農業委員会	農地法（昭和27年法律第229号）による同法第3条第1項の許可に関する事務	平成27年 4月	1
たつの市長	地方税法による市町の条例で定める個人の市町民税（これと併せて賦課徴収する個人の県民税を含む。以下同じ。）、固定資産税、軽自動車税、入湯税、事業所税、都市計画税若しくは国民健康保険税の賦課又は市町民税その他の市町税若しくは同法第20条の4第2項に規定する徴収金の徴収（延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 4月	1
兵庫県教育委員会	市町村立学校職員退職年金及び退職一時金に関する条例（昭和37年兵庫県条例第3号）による市町村立学校の職員の退職年金の給付に関する事務	平成26年 7月	6
		同 年10月	6
		同 年12月	6
		平成27年 3月	6
	県の区域内の高等学校の定時制若しくは通信制の課程に在学する勤労生徒又は学校教育法（昭和22年法律第26号）第54条第3項に規定する広域の通信制の課程に在学する勤労生徒（県の区域内に住所を有する者に限る。）に対して貸与した奨学資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成26年 7月 同 年 9月	175 19
旧地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律施行令（昭和62年政令第102号）第1条第26号に規定するところにより高等学校、高等専門学校、短期大学若しくは大学に在学する者に対して貸与した奨学金又はそれらの者に対して貸与した入学時における通学用品若しくは学用品の購入のための資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 2月 同 年 5月	8 5	
	高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校若しくは特別支援学校の高等部又は教育長が指定する専修学校の高等課程に在学する者に対して貸与した奨学資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成27年 6月	5
兵庫県選挙管理委員会	公職選挙法（昭和25年法律第100号）による同法第86条第1項から第3項まで又は第86条の4第1項若しくは第2項（漁業法（昭和24年法律第267号）第94条において準用する場合を含む。）の届出に関する事務	平成26年11月	7
		平成27年 1月	2
		同 年 3月	49
兵庫県公安委員会	道路交通法（昭和35年法律第105号）による同法第51条の4第4項の放置違反金の徴収（同条第13項後段の	平成26年 7月	110
		同 年 8月	161

延滞金及び手数料並びに滞納処分費の徴収を含む。)に関する事務	同 年 9 月	172
	同 年10月	257
	同 年11月	203
	同 年12月	301
	平成27年 1 月	466
	同 年 2 月	394
	同 年 3 月	339
	同 年 4 月	248
	同 年 5 月	152
	同 年 6 月	145

## 2 本人確認情報の利用

事 務	利用年月	利用件数
農業取締法（昭和23年法律第82号）による同法第8条第1項又は第2項の届出に関する事務	平成26年 7 月	3
	同 年10月	1
土地改良法（昭和24年法律第195号）による同法第18条第16項（同法第68条第4項において準用する場合を含む。）の届出に関する事務	平成26年 7 月	13
	同 年 8 月	18
	同 年10月	19
	同 年11月	2
	平成27年 1 月	46
	同 年 4 月	68
採石法（昭和25年法律第291号）による同法第32条の登録又は同法第32条の7第1項の届出に関する事務	平成26年 8 月	1
	同 年 9 月	1
	同 年10月	1
	同 年12月	1
	平成27年 3 月	1
児童扶養手当法（昭和36年法律第238号）による同法第12条第2項の返還金その他の返還金又は同法第23条第1項の徴収金の徴収（同条第2項において読み替えて準用する国民年金法（昭和34年法律第141号）第97条第1項の延滞金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成26年 9 月	6
母子及び父子並びに寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）による同法第16条に規定する母子福祉資金貸付金、同法第31条の6第7項に規定する父子福祉資金貸付金又は同法第32条第7項に規定する寡婦福祉資金貸付金に係る償還金の徴収（母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和39年政令第224号）第17条（同令第31条の7及び第38条において読み替えて準用する場合を含む。）の違約金の徴収を含む。）に関する事務	平成26年 8 月	34
	同 年11月	3
	同 年12月	3
	平成27年 1 月	28
	同 年 2 月	9
	同 年 6 月	2
兵庫県営住宅の設置及び管理に関する条例（昭和35年兵庫県条例第23号）による同条例第2条第1号に規定する県営住宅の家賃、同条例第18条第1項第1号若しくは第2号の敷金、同条例第33条第1項の共益費又は同条例第47条第3項若しくは第4項の徴収金の徴収に関する事務	平成26年 9 月	140
	平成27年 1 月	118
兵庫県税条例（昭和35年兵庫県条例第63号）による個人の行う事業に対する事業税、不動産取得税若しくは自動車税の賦課又は県民税、事業税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車税、鉦区税、自動車取得税若しくは軽油引取税の徴収（延滞金、過少申告加算金、不申告加算金、重加算金及び滞納処分費の徴収を含む。）に関する事務	平成26年 7 月	1,950
	同 年 8 月	1,671
	同 年 9 月	1,750
	同 年10月	1,725
	同 年11月	66,225

	同 年12月	11,023
	平成27年 1月	2,951
	同 年 2月	1,924
	同 年 3月	2,639
	同 年 4月	897
	同 年 5月	72,910
	同 年 6月	4,897
恩給条例（昭和36年兵庫県条例第40号）による恩給の支給に関する事務	平成26年 9月	19
	同 年10月	18
	同 年11月	24
	同 年12月	36
	平成27年 3月	18
	同 年 5月	5
	同 年 6月	17
兵庫県心身障害者扶養共済制度条例（昭和45年兵庫県条例第18号）による同条例第6条第1項若しくは第2項の掛金の徴収又は同条例第8条第1項若しくは第2項の年金の支給に関する事務	平成26年 8月	2,041
	同 年10月	1,901
浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年兵庫県条例第11号）による同条例第2条第1項若しくは第3項の登録又は同条例第7条第1項の届出に関する事務	平成27年 2月	1
	同 年 6月	5
保健師、助産師、看護師又は准看護師（以下「看護師等」という。）を養成する学校その他の施設に在学する者で、県の区域内の病院、保健所等において看護師等の業務に従事しようとするもの及び大学院の看護学を専攻分野とする修士課程に在学する者で、県の区域内の病院、保健所等において保健師、助産師又は看護師の業務に従事しようとするものに対して貸与した修学資金に係る返還金の徴収（延滞利息の徴収を含む。）に関する事務	平成26年12月	10
	平成27年 1月	3
土地収用法第3条各号に掲げるものに係る事業の用に供する土地の取得に関する事務	平成26年 7月	4
	同 年 8月	10
	同 年 9月	45
	同 年10月	11
	同 年11月	15
	同 年12月	50
	平成27年 1月	8
	同 年 2月	16
	同 年 3月	14
	同 年 4月	74
	同 年 5月	14
	同 年 6月	21
がん患者の登録に関する事務	平成27年 1月	7,247

## 3 本人確認情報の保護に関する状況

本人確認情報の提供、利用及び保護に関する条例第8条第2項の規定により漏えい等の防止のために講じられた措置はなし。

~~~~~

**農用地利用配分計画の修正**

平成27年兵庫県告示第522号（農用地利用配分計画の認可）で認可の公告を行った農用地利用配分計画について

て、以下のとおり修正した。

（「以下のとおり」は省略し、今回修正した農用地利用配分計画を兵庫県農政環境部農政企画局農業経営課、農用地利用配分計画の対象となる土地の所在する市町を管轄する農林（水産）振興事務所に備え置いて縦覧に供する。）

平成27年 8月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 修正の内容

- (1) 平成27年度第32号の農用地利用配分計画に記載されている農地 1 筆（所在地：加古川市八幡町中西条字中ノ沢108、地目：田、面積：3,172㎡）を削除。
- (2) (1)で削除した農地 1 筆を平成27年度第30号の農用地利用配分計画に追加。

2 農用地利用配分計画を修正した日

平成27年 6月30日

病 院 局 公 告

**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年 8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者  
兵庫県病院事業管理者 西 村 隆一郎

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設整備事業に係る実施設計、建屋建築工事請負契約
- 2 契約に関する事務を担当する課又は名称及び所在地  
兵庫県病院局企画課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年 7月 6日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
戸田建設株式会社大阪支店 大阪市西区西本町1丁目13番47号
- 5 随意契約に係る契約金額  
3,826,980,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(b)による。



**入札公告**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成27年 8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 長 嶋 達 也

1 調達内容

- (1) 購入物品及び数量  
超音波画像診断装置 一式
- (2) 購入物品の特質等  
購入物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。
- (3) 納入期限  
平成28年 3月24日（木）
- (4) 納入場所

県立こども病院 神戸市中央区港島南町1丁目（建替整備地）

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 一般競争入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込みの期間中に出納局管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1  
県立こども病院総務部経理課  
電話（078）732-6961
- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間  
平成27年8月11日（火）から同月26日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）  
午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）
- (3) 入札参加申込書の受付期間  
上記(2)に同じ
- (4) 入札・開札の日時及び場所  
平成27年10月2日（金）午前10時 県立こども病院 研修室AB
- (5) 入札書の提出期限  
上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年10月1日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年9月30日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。
- (3) 契約保証金  
契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。
- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成27年8月26日（水）午後4時まで前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成27年10月9日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(i) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Nagashima, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

Diagnostic Ultrasound Imaging Systems, 1 set

(3) Delivery period:

March 24, 2016

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital (one's new address)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Aug 26, 2015

(6) Deadline for tender:

17:00 Oct 1, 2015 by mail





## (4) 入札・開札の日時及び場所

平成27年10月2日(金) 午前10時15分 県立こども病院 研修室A B

## (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律(平成14年法律第99号)第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年10月1日(木)午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

## 4 その他

## (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

## (2) 入札保証金

契約希望金額(入札書記載金額の100分の108)の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年9月30日(水)午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

## (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

## (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類(入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にとっては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料)を平成27年8月26日(水)午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

## (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金(入札保証金に代わる担保の提供を含む。)が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日(平成27年10月9日(金))までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円(消費税及び地方消費税を含む。)を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

## (6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

## (7) 契約書作成の要否

要作成



資格制限を受けていない者であること。

- (3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (5) 仕様書の「必要とする基本条件」を全て満たす物品を納入することができる者と認められた者であること。
- (6) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (7) 購入物品又は類似の製品に関して過去5箇年以内に納入実績を有する者であること。

### 3 入札書の提出場所等

- (1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒654-0081 神戸市須磨区高倉台1-1-1

県立こども病院総務部経理課

電話 (078) 732-6961

- (2) 契約条項を示す期間、入札説明書及び下記4(5)サで提出を求める誓約書の交付期間

平成27年8月11日（火）から同月26日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

午前9時から午後4時まで（正午から午後1時までを除く。）

- (3) 入札参加申込書の受付期間

上記(2)に同じ

- (4) 入札・開札の日時及び場所

平成27年10月2日（金）午前10時30分 県立こども病院 研修室A B

- (5) 入札書の提出期限

上記(4)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成27年10月1日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

### 4 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

契約希望金額（入札書記載金額の100分の108）の100分の5以上の額の入札保証金を平成27年9月30日（水）午後4時までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて契約締結日までに提出すること。

- (4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示した物品又はこれと同等のものを納入できることを証明する書類（入札説明書で示した物品と同等のものをもって競争に参加しようとする者にあつては、併せて当該物品が入札説明書で示した物品と同等であることを証明する資料）を平成27年8月26日（水）午後4時までに前記3(1)の場所に提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

- (5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成27年10月9日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、特に指示した場合のほか、総価格を記入すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(7) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(4) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となった者以外の者

サ 落札金額が200万円（消費税及び地方消費税を含む。）を超える場合には、落札者が暴力団でないこと等についての誓約書を落札決定後直ちに提出すること。

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、病院局会計規程（平成14年兵庫県病院局管理規程第17号）第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr.Nagashima, Director of Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital

(2) Nature and quantity of the product to be purchased:

X-ray Television System, 1 set

(3) Delivery period:

March 24, 2016

(4) Delivery place:

Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital (one's new address)

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

16:00 Aug 26, 2015

(6) Deadline for tender:

17:00 Oct 1, 2015 by mail

10:30 Oct 2, 2015 by direct delivery

(7) Contact point for the notice:

Accounting Division, Hyogo Prefectural Kobe Children's Hospital,

1-1-1 Takakura-dai, Suma-ku Kobe, Hyogo 654-0081

TEL (078) 732-6961



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

平成27年 8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立尼崎総合医療センター院長 藤原久義

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- 県立尼崎総合医療センター 施設の清掃業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立尼崎総合医療センター 尼崎市東難波町2丁目17番77号
- 3 落札者を決定した日  
平成27年4月27日
- 4 落札者の名称及び住所  
大和建物サービス株式会社 尼崎市御園町24
- 5 落札金額  
261,098,640円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年3月20日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成27年8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立西宮病院長 河 田 純 男

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
遠隔操作型内視鏡下手術システムダヴィンチ 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立西宮病院 西宮市六湛寺町13-9
- 3 落札者を決定した日  
平成27年6月11日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社やよい阪神営業所 西宮市東鳴尾町1丁目3番24号
- 5 落札金額  
306,828,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年4月24日



**落札者等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成27年8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立加古川医療センター院長 小 川 恭 弘

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
医療用直線加速装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
兵庫県立加古川医療センター 加古川市神野町神野203番地
- 3 落札者を決定した日  
平成27年5月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社たけびし 京都市右京区西京極豆田町29
- 5 落札金額  
282,852,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 入札公告をした日  
平成27年 3月24日



**落札者等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成27年 8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
磁気共鳴コンピュータ断層撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台 1-1-1
- 3 落札者を決定した日  
平成27年 5月21日
- 4 落札者の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町 5-4-8
- 5 落札金額  
169,560,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年 3月24日



**落札者等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。  
平成27年 8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
放射線治療位置決め用コンピュータ断層撮影装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台 1-1-1
- 3 落札者を決定した日  
平成27年 6月11日
- 4 落札者の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町 5-4-8
- 5 落札金額  
62,532,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札公告をした日  
平成27年 4月24日



**随意契約の相手方等の公示**

WT Oに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年 8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者

県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
薬剤部門システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年6月11日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
株式会社やよい 神戸市兵庫区神明町1-36
- 5 随意契約に係る契約金額  
115,884,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 入札公告をした日  
平成27年4月24日
- 8 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。



**随意契約の相手方等の公示**

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

平成27年 8月11日

兵庫県病院事業 契約担当者  
県立こども病院長 長 嶋 達 也

- 1 随意契約に係る物品等の名称及び数量  
分娩監視装置集中監視システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課又は県立病院の名称及び所在地  
県立こども病院 神戸市須磨区高倉台1-1-1
- 3 随意契約の相手方を決定した日  
平成27年6月11日
- 4 随意契約の相手方の名称及び住所  
宮野医療器株式会社 神戸市中央区楠町5-4-8
- 5 随意契約に係る契約金額  
71,744,400円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 入札公告をした日  
平成27年4月24日
- 8 随意契約をした理由  
政府調達に関する協定第13条第1項(a)による。

**公 安 委 員 会 規 則**

兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成27年 8月11日

兵庫県公安委員会  
委員長 辰 馬 章 夫

**兵庫県公安委員会規則第6号**

**兵庫県道路交通法施行細則の一部を改正する規則**

兵庫県道路交通法施行細則（昭和35年兵庫県公安委員会規則第11号）の一部を次のように改正する。

第9条第8号中「原動機付自転車（」の右に「法第77条第1項の規定による許可を受けて行う搭乗型移動支援ロボットの公道実証実験において使用されるものを除く。」を加える。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。